

平成20年度事業報告

< 一般会計 >

第1 乗用馬等の生産育成振興事業

1. 乗用馬等の生産育成指導事業

(1) 生産育成指導管理

乗用馬の生産育成を指導・促進するため、本会に指導技術者及び事務員各1名を置いた。

(2) 乗用馬の生産育成促進指導

乗用馬の生産育成を促進するため、次の事業を実施した。

- ① 北海道地区及び岩手県遠野地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤の強化を図るため、乗用馬の計画的生産の促進、現地に適した生産体制について検討会を行った。(釧路市：9月17日、遠野市：10月19日)
また、釧路市及び遠野市で開催された乗用馬市場のせり名簿の作成について助言、協力するとともに作成経費を助成した。
- ② フリーデンスラート号(ウェス、12歳)の後継種雄馬候補として、遠野で生産された乗用雄馬1頭(トラケ×セ・フ)を買い上げ、当地で育成している。
- ③ J R Aから寄贈を受けたハルコンデラパラ号(アンダルシアン、雄、17歳)とグレイスグレイ号(半血、雌、8歳)、ココシャネル号(B W P、雌、6歳)、ロサリンダ号(K W P N、雌、10歳)、ケルビナ号(K W P N、雌、16歳)、リンダ号(K W P N、雌、16歳)を山梨県馬事振興センター及び遠野市乗用馬生産組合に貸付(配置)した。

2. 日本在来馬の保存活用推進事業

(1) 日本在来馬の保存登録

日本在来馬の保存のため、北海道和種、木曾馬、野間馬、対州馬及び宮古馬について血統登録並びに繁殖登録を実施した。(2の(2)の表参照)

(2) 連絡調整事務

日本在来馬各馬種の保存会等の保存・活用の円滑化に資するため、その実態調査(北海道和種：H20.4.22、木曾馬：H20.10.27、宮古馬：H21.2.25)を実施した。

3. 馬事振興対策事業

登録に関する懸案事項(在来馬の地域外生産馬の登録のあり方等)について検討するため、馬事振興検討会を開催した。(平成21年3月19日)

第2 農用馬等の生産振興事業

1. 農用種雄馬の整備事業

農用馬の資質の向上と増産を図るため、前年度に引続き家畜改良センター有種雄馬6頭（ペルシュロン1頭、ブルトン5頭）を借受け、馬産地に転貸するとともに、種雄馬2頭（ばんえい馬）を購入し、配置した。

(1) 家畜改良センター有種雄馬の借受配置

年齢 2歳 6頭（借受時年齢）

品種別配置先頭数

区 分	上川	釧路	空知	日高	熊本	計
ブルトン	1		1	1	2	5
ペルシュロン		1				1
計	1	1	1	1	2	6

(2) 本会有種雄馬の購買配置

年齢 9歳 1頭、10歳 1頭、（購買契約時年齢）

品種別配置先頭数

区 分	釧路	上川	計
ばんえい馬 （半血種）	1（シンザンウィーク）	1（キョクシンオー）	2

2. 種馬登録事業

馬の血統と個体識別を明確にし、馬の改良増殖を図るとともに、ばんえい競馬の公正確保に寄与するため、北海道においては輓系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県においては輓系馬及び乗系馬、青森、熊本及び宮崎の各県においては輓系馬の登録を行っている。また、その他の都府県においても随時乗系馬を主体に登録を行った。（2の（2）の表参照）

(1) 登録事務の推進

種馬登録事務を適正かつ円滑に行うため、本部及び北海道事務所に技術者、事務員を配置して登録事務の推進、処理に当たるほか、各支部及び関係団体の協力を得て登録事務の推進を図った。

① 登録審査委員

本会職員、学識経験者、関係団体の役職員のうちから登録審査委員を委嘱（又は任命）している。（新規8名、現在54名）

② 登録審査委員の研究会

登録審査を厳正に実施するため、北海道地区の登録審査委員を対象に登録実務研究会を10月9日、家畜改良センター十勝牧場（以下、「十勝牧場」という。）で開催した。（参加者14名）

(2) 登録審査

登録申込みのあった馬につき、計画的に登録審査を実施し、登録を行った。

種馬登録・個体識別等頭数

(単位：頭、%)

区分	農用馬等					在来馬	合計		
	晩系	乗系	小計	小格	計		頭数	前年比	
血統登録	北海道	1,864	166	2,030	323	2,353	—	2,353	93.0
	都府県	252	63	315	1	316	—	316	100.0
	計	2,116	229	2,345	324	2,669	191	2,860	94.3
繁殖登録	北海道	292	32	324	336	660	—	660	78.2
	都府県	38	29	67	3	70	—	70	81.4
	計	330	61	391	339	730	68	798	77.9
個体識別証明・ 内国産馬証明	北海道	—	—	—	—	—	—	16	400.0
	都府県	—	—	—	—	—	—	12	240.0
	計	—	—	—	—	—	—	28	311.1
合計	2,446	290	2,736	663	3,399	259	3,686	90.5	

(3) 登録証明書の発行等

登録した馬については、種馬登録証明書を交付したほか、登録情報をインターネットで開示した。(登録頭数は(2)登録審査を参照)

3. 馬事生産推進事業

(1) 優良種雄馬の適正配置

① 種雄馬の配置協議会

家畜改良センターから借り受けた種雄馬を適正に配置するため、十勝牧場において配置希望団体の参集を得て配置協議会を開催した。(7月31日)

② 種雄馬管理指導

ア 本会配置種雄馬の管理を適正に行うため、本会職員及び支部職員が巡回し、管理状況の把握と管理指導を行った。

イ 馬生産農家の交配種雄馬の選定、配置転換及び登録審査の参考に資するため、本会有貸付馬、家畜改良センター有馬及び民間有の農用馬、乗用馬、ポニー等の種雄馬(種畜検査合格馬)を網羅した種雄馬名簿を作成した。

(3月末発行)

(2) 農用馬生産振興推進

① 農用馬生産振興推進協議会

平成20年10月28日及び平成21年3月30日に帯広市において北海道ブロック会議を、平成21年2月19日に盛岡市において東北ブロック会議を、さらに平成21年2月24日に熊本市において九州ブロック会議を開催し、それぞれの地域の実態に即した生産振興策を検討した。

② 優良農用馬生産者表彰

優秀なばんえい競走馬の生産意欲増進のため、ばんえい競馬の基幹的競走出走馬の生産者の表彰を行った。(3月29日：帯広市)

③ 農用馬生産技術指導

農用馬の生産を促進するため、技術講習会等を開催した団体に対し、指導

奨励金を交付した。

(3) 優良農用馬資源確保緊急特別対策事業

ばんえい競馬の競走馬資源確保を図るため、競馬番組で定める重賞・特別競走等の優勝馬等の生産者に対して、帯広市が生産者賞を授与する事業に対して助成金を交付した。

第3 馬事畜産普及啓発等対策事業

1. 馬事振興検討会

第1の3に同じ

2. 普及啓発

ホームページを逐次更新し、各種馬事知識の普及啓発や農用馬に関する情報提供等を行った。

第4 家畜改良データバンクへのデータの提供

前年度をもって家畜改良事業団が行う家畜改良体制整備事業は終了したが、引き続きデータバンクへの馬登録データの入力を行うとともに、血統登録データの活用による近交係数、血量計算等の情報を提供した。

第5 農家定点調査

(社)中央畜産会の委託を受けて、農用馬の改良を進める上での技術問題等の分析及び飼養管理に関する基礎資料を収集するため、モデル農家を設定し、当該農家における馬の改良増殖及び飼養管理状況の調査を行った。

第6 その他の事業

1. 韓国馬事会の招聘による役職員の派遣

韓国馬事会の要請により、乗用馬の登録に向けて開催されたワークショップ参加のため、2月11日から4日間役職員2名を韓国へ派遣するとともに乗用馬の生産、育成等について意見交換を行った。

2. 馬事協会便りの発行

平成20年3月末で休刊となった「ホースメイト」に代わり、協会活動や馬事に関する各種情報を広く関係者に提供するため「馬事協会便り」を発刊した(第1号を10月に発行し、第2号を3月に発行)。

3. 60年記念誌の発行

当協会の設立60周年(平成21年3月29日)を記念して、記念誌「60年のあゆみ」を編集・発行した。

4. 褒賞

ばんえい競走の重賞等の勝馬(4R)、種馬共進会の優秀馬(12件)、全国装蹄競技大会優勝者、特定馬術競技の優勝者(2件)に対して褒賞を行ったほか、乗用馬オークション等(7件)の後援を行った。

第7 庶務その他

1. 会員の状況（平成21年3月31日）

団体会員 73団体 個人会員 41名

2. 理事会の開催

5月27日、13時から馬事畜産会館2階会議室において第1回理事会を開催し、第61回通常総会提出事項及び新たな会員の入会の承認について審議した。

また、第61回総会で承認された新理事による役付役員の互選が行われ、下記の者が選任された。

会長 赤保谷 明正

副会長 小川 諄

専務理事 倉澤 景晴

常務理事 安武 正秀

平成21年3月13日、14時から馬事畜産会館2階会議室において第3回理事会を開催し、平成21年度の暫定予算及び新たな会員の入会の承認等について審議した。

3. 第61回通常総会の開催

5月27日、14時30分から馬事畜産会館2階会議室において開催し次の事項を付議した。

議案第1号 平成19年度事業報告、財務諸表及び収支決算並びに監査報告の承認に関する件

議案第2号 平成20年度事業計及び収支予算の承認に関する件

議案第3号 平成20年度会費賦課額決定に関する件

議案第4号 常勤役員の報酬に関する件

議案第5号 理事及び監事の選任に関する件

審議の結果、理事、監事に下記のものを選任したほか、各議案については、原案どおり承認を得た。

理事（平成20年6月7日～平成22年6月6日）

赤保谷 明正、小川 諄、倉澤 景晴、安武 正秀、穴見 盛雄、

伊藤 政光、金谷 和夫、神谷 孝之、枳穀 勝久、木下 一己、

草野 信一、小瀬 泰、杉野 毅、鈴木 重格、千葉 伝、

時田 茂光、西 勝海、信國 卓史、松下 隆之、山内 正孝

監事（平成20年6月7日～平成22年6月6日）

川野 洋和、星野 大清

4. 役員及び職員（平成21年3月31日現在）

理事 19名、監事 2名

常勤事務担当者

専務理事 1 名、常務理事 1 名、職員 9 名

5. 役員会の開催

12月11日、在京役員会を開催し業務運営上の諸事項について協議した。

6. 人事

平成 20 年 4 月 1 日

- ・北海道事務所長（採用） 大沼 孝宣
- ・嘱託（北海道事務所勤務） 高橋 健

平成 21 年 3 月 31 日

退職

- ・業務部長 岩村 俊春
- ・嘱託（北海道事務所勤務） 高橋 健
- ・嘱託（専門職） 宮崎 國雄

7. 検査・監査の受検

平成 20 年 5 月 15 日

本会監事による平成 19 年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録の監査

平成 20 年 10 月 23・24 日

地方競馬全国協会による畜産振興補助事業に関する監査

平成 20 年 10 月 7 日

農林水産省による業務及び財務状況等の立ち入り検査

平成 20 年 12 月 4 日

（財）全国競馬・畜産振興会による業務監査

平成 21 年 1 月 21 日

農林水産省による業務及び財産状況等に関する定期検査

8. 主要刊行物

- ・「馬事協会だより」第 1 号（平成 20 年 10 月）、第 2 号（平成 21 年 3 月）発行

・種雄馬名簿、フランスの馬肉（訳本）

< 特 別 会 計 >

第 1 馬事普及啓蒙推進事業

(1) 馬事普及啓蒙推進事業

わが国の馬事知識の普及及び馬の利用促進を図るため、次の事業を行った。

① 馬事普及特別対策

釧路農協連主催の「第 100 回釧路種馬共進会」に対して助成した。

② 畜産団体等が行うホースイベント等に展示用のパネルを貸し出すとともに、配布用のブックレットを提供した。(パネル:3 団体 5 セット・ブックレット:15 団体 5 種類延べ 4,490 冊)

③ 馬事普及関係資料収集分析機器設置事業

電算機を利用して馬の登録情報等を集積・管理し、各種情報提供に供するほか、導入後 6 カ年を経過した電算システムの更新を兼ねたバージョンアップを行った。(12 月 2 日～5 日システム移行・同 5 日検収)

(2) 農用馬生産振興支援対策事業

① 優良農用馬生産振興対策事業

農用馬生産地域の生産集団が行う生産技術調査・研究開発活動等に対して助成した。

② 農用馬生産者が行う知識普及啓蒙事業

「平成 20 年度北海道優良種雄馬展示会」及び「第 100 回釧路種馬共進会」の開催経費に対して助成した。

③ 優良農用馬生産者表彰事業

一般会計で行う生産者表彰事業を側面から支援した。(3 月 29 日:帯広市)

第 2 日本在来馬種保存事業

日本在来馬種保存のため、次の事業を行った。

(1) 日本在来馬種の保存に必要な経費を、それぞれの保存会へ助成した。

(2) 日本在来馬絶滅危惧種対策事業

日本在来馬絶滅危惧種対策事業として、対州馬、宮古馬及び与那国馬を対象に放牧場の創設等に必要な経費の助成及び専門家派遣(一部十勝牧場に委託)による技術指導を行った(対州馬:平成 20 年 10 月、与那国馬:平成 20 年 11 月)。なお、与那国馬については、個体識別と親子関係を明確にし、近交を避け効率的な交配を行うため、マイクロチップの埋め込み及び DNA 鑑定に必要な毛根の採取を併せて行った。(埋込み済み頭数:30 頭)

第 3 馬生産技術向上推進事業

馬の生産技術の向上を図るため、次の事業を行った。

(1) 馬の中堅技術者への技術移転講習会を 2 月に開催した。

(2) 馬の人工授精の普及を図るため、人工授精講習会を 7 月 22 日～8 月 5 日に

遠野市で実施した。(7名合格)

- (3) 主産地における人工授精実施体制の整備(器具・機材の導入支援)を行った。
- (4) 新たな担い手の確保等のため、馬事知識普及公開セミナーを、熊本市で10月26日に、岩手県滝沢村で11月7日に開催したほか、NPO法人「とち馬文化を支える会」に委託して、8月19日及び10月11日に帯広市で、平成21年1月12日に札幌市で、それぞれ開催した。

また、11月25日から12月11日まで1名をドイツに派遣し、馬の凍結精液の利用について実態調査等を行った。

- (5) ドイツからの凍結精液の輸入については、家畜改良上の政府間取り決めが整わなかったことから、輸入はできなかった。

第4 馬繁殖技術向上対策事業

馬の人工授精の普及率を向上させるため、次の事業を行った。

- (1) 馬の凍結精液製造過程における精子活力の低下要因である精液濃縮法について技術開発を行った。(2月～3月：十勝牧場精液処理室)
- (2) 擬牝台を活用し、年間を通じて採精出来る技術を取得させるため、11月25日から12月11日まで実務者2名をドイツに派遣して研修させたほか、遠野馬の里に擬牝台を設置し、擬牝台による採精が可能な種雄馬の調教を行った。